



東急建設株式会社

第16回

定時株主総会 招集ご通知

渋谷再開発事業
渋谷駅街区東棟新築工事

開催日時

2019年6月25日（火）午前10時

受付開始時刻は午前9時を予定しております。

開催場所

東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号

渋谷ヒカリエ9階 ヒカリエホール

会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご来場ください。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役11名選任の件

書面またはインターネット等による議決権行使期限

2019年6月24日（月）午後6時まで

東急建設株式会社

証券コード：1720



■ 目次

ごあいさつ 1

招集ご通知

第16回定時株主総会招集ご通知 … 2

議決権行使のご案内 3

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件 …… 5

第2号議案 定款一部変更の件 …… 6

第3号議案 取締役11名選任の件… 7

【招集ご通知添付書類】

事業報告 17

連結計算書類 33

計算書類 35

監査報告書 37

ご参考 41



ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

この度、6月1日付けで代表取締役社長に就任いたしました寺田光宏でございます。

新体制のもと、引き続き、「2026年のありたい姿」である環境変化に負けない企業グループを実現すべく尽力してまいります。

代表取締役社長

寺田光宏

東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

東急建設株式会社

取締役社長 寺 田 光 宏

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいます。また、2019年6月24日（月曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時
(当日の受付開始は午前9時を予定しております。)
 2. 場 所 東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号 渋谷ヒカリエ9階 ヒカリエホール
(会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第16期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第16期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役11名選任の件

以 上

◎本招集ご通知の添付書類に記載された事業報告は、監査役が監査した書類の一部であり、また連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が監査した書類の一部であります。事業報告の「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

◎本定時株主総会の決議結果は、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.tokyu-cnst.co.jp/>)

議決権行使のご案内

株主総会にご出席いただける場合



株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2019年6月25日（火）午前10時

株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 2019年6月24日（月）午後6時必着



インターネット等による議決権行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。
なお、詳細につきましては、次頁をご参照ください。

行使期限 2019年6月24日（月）午後6時まで

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

ご注意事項

- ※インターネット等による議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。
- ※書面による議決権行使とインターネット等による議決権行使が重複してなされた場合は、到着日時を問わずインターネット等によるものを有効な議決権行使といたします。
- ※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金は、株主の皆様のご負担となります。

インターネット等による 議決権行使について

インターネット等による議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にてご利用いただけます。

ご利用に際しては、次に記載する内容をご一読いただき、ご確認のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

なお、インターネット等による議決権行使には、議決権行使書用紙の裏面に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要になります。

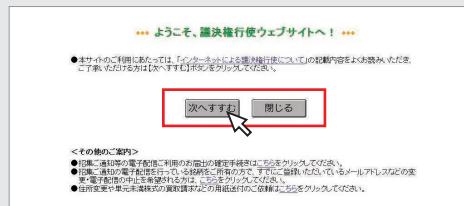


「スマート行使」について

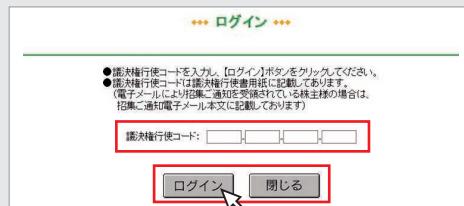
同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ることにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

なお、この方法での議決権行使は1回に限ります。

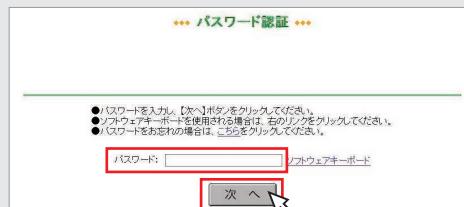
1 WEBサイトへアクセス



2 ログインする



3 パスワードの入力



4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート

0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値向上に向けた投資等を図るための内部留保の充実と中長期のリスクに備えた財務体質の一層の改善が重要であると認識する一方、株主の皆様に対する安定的、継続的な利益還元を重要な施策と考えており、連結配当性向20%以上を目標とした配当と、自己株式の取得を含む、業績に応じた機動的な利益還元を行ってまいります。

このような方針のもと、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額2,134,071,520円

これにより、当期の年間配当金は、中間配当金10円と合わせて、1株につき30円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築および経営基盤の一層の強化と充実を図るため、取締役役に役付取締役として、新たに取締役副会長を定めることができる旨を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示す。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|---|
| <p>第4章 取締役および取締役会 (代表取締役および役付取締役)</p> <p>第23条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。ただし、取締役社長は代表取締役でなければならない。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p> | <p>第4章 取締役および取締役会 (代表取締役および役付取締役)</p> <p>第23条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。ただし、取締役社長は代表取締役でなければならない。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって取締役会長、<u>取締役副会長</u>、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p> |

第3号議案 取締役11名選任の件

現任取締役全員は、本株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。

つきましては、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、社外取締役を1名増員し、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【ご参考 候補者一覧】

| 候補者番号 | | 氏名 | 現在の地位 | 出席回数／取締役会 |
|-------|------------|-------------------|--------------------|--------------------|
| 1 | 再任 | いいづか つねお 飯塚 恒生 | 代表取締役会長 | 14回/15回 (93.3%) |
| 2 | 再任 | いまむら としお 今村 俊夫 | 代表取締役 | 12回/12回 (100%) |
| 3 | 再任 | てらだ みつひろ 寺田 光宏 | 代表取締役社長 | 15回/15回 (100%) |
| 4 | 再任 | あさの かずしげ 浅野 和茂 | 代表取締役役員 副社長執行役員 | 15回/15回 (100%) |
| 5 | 再任 | たかぎ もとゆき 高木 基行 | 取締役役員 専務執行役員 | 15回/15回 (100%) |
| 6 | 再任 | しみず まさとし 清水 正敏 | 取締役役員 常務執行役員 | 15回/15回 (100%) |
| 7 | 再任 | つくい ゆうし 津久井 雄史 | 取締役役員 常務執行役員 | 11回/12回 (91.7%) |
| 8 | 再任 社外 独立役員 | おおつか ひろし 大塚 弘 | 取締役 | 15回/15回 (100%) |
| 9 | 再任 社外 独立役員 | くぼた ゆたか 久保田 豊 | 取締役 | 15回/15回 (100%) |
| 10 | 再任 社外 | ともえ まさお 巴 政雄 | 取締役 | 12回/12回 (100%) |
| 11 | 新任 社外 独立役員 | よしだ かほり 吉田 可保里 | ※ | ※ |

(注) ※印は、新任の取締役候補者のため、該当事項はありません。



1 い い づ か つ ね お 飯塚 恒生 (1948年8月5日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1971年 4月 東急建設(株)入社
 2003年 10月 当社執行役員
 2004年 6月 当社常務執行役員
 2006年 6月 当社取締役常務執行役員
 2008年 4月 当社土木総本部長
 2009年 6月 当社代表取締役専務執行役員
 2010年 4月 当社代表取締役社長
 2018年 6月 当社代表取締役会長 (現)
 (重要な兼職の状況)
 世紀東急工業(株)社外取締役
 (一社)東京建設業協会会長

- 所有する当社の株式の数
75,540株
- 取締役在任年数
13年
- 取締役会への出席状況
14回/15回 (93.3%)

■ 取締役候補者とした理由

2009年より代表取締役を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、当社グループ経営全般の管理・監督者として職務を適切に果たしていることから、引き続き、取締役候補者としていたしました。



2 い ま む ら と し お 今村 俊夫 (1951年4月14日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年 4月 東京急行電鉄(株)入社
 2007年 6月 同社取締役
 2008年 6月 同社常務取締役
 2011年 4月 同社専務取締役
 2014年 4月 同社代表取締役副社長
 2015年 6月 同社代表取締役副社長執行役員
 2018年 4月 当社顧問
 2018年 6月 当社代表取締役社長
 2019年 6月 当社代表取締役 (現)

- 所有する当社の株式の数
1,900株
- 取締役在任年数
1年
- 取締役会への出席状況
12回/12回 (100%)

■ 取締役候補者とした理由

東急グループの中核企業である東京急行電鉄株式会社の代表取締役をはじめ、同社の要職を歴任するとともに当社の代表取締役を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、当社グループの持続的な企業価値向上に向けた戦略を強力に推進していることから、引き続き、取締役候補者としていたしました。



3 ^{てらだ} 寺田 ^{みつひろ} 光宏 (1957年3月1日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 東急建設(株)入社
2010年 6月 当社執行役員
2012年 4月 当社常務執行役員
2012年 6月 当社取締役常務執行役員
2013年 4月 当社土木本部長
2016年 4月 当社取締役専務執行役員
2018年 4月 当社代表取締役副社長執行役員
2019年 6月 当社代表取締役社長 (現)

■ 所有する当社の株式の数
14,220株

■ 取締役在任年数
7年

■ 取締役会への出席状況
15回/15回 (100%)

■ 取締役候補者とした理由

当社の代表取締役を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、建設事業全般に関する高い知見を有していることから、引き続き、取締役候補者といたしました。



4 ^{あさの} 浅野 ^{かずしげ} 和茂 (1951年9月2日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年 4月 東急建設(株)入社
2005年 6月 当社取締役執行役員
2008年 6月 当社執行役員
2011年 4月 当社常務執行役員
2012年 6月 当社代表取締役常務執行役員
2013年 4月 当社営業本部長
2014年 4月 当社代表取締役専務執行役員
2018年 4月 当社営業、不動産事業部担当 (現)
2018年 6月 当社代表取締役副社長執行役員 (現)

■ 所有する当社の株式の数
24,700株

■ 取締役在任年数
7年

■ 取締役会への出席状況
15回/15回 (100%)

■ 取締役候補者とした理由

2012年より当社の代表取締役を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、営業全般に関する高い知見を有していることから、引き続き、取締役候補者といたしました。



5 たかぎ 高木 もとゆき 基行 (1955年11月25日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1979年 4月 東急建設(株)入社
- 2011年 4月 当社執行役員
- 2016年 4月 当社常務執行役員
当社建築本部長
- 2016年 6月 当社取締役常務執行役員
- 2018年 4月 当社建築事業本部長、技術研究所・木造建築事業部担当 (現)
- 2018年 6月 当社取締役専務執行役員 (現)
- 2019年 6月 当社国際事業部担当 (現)

■ 取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験と建築事業に関する高い知見を有していることから、引き続き、取締役候補者といたしました。

- 所有する当社の株式の数
3,833株
- 取締役在任年数
3年
- 取締役会への出席状況
15回/15回 (100%)



6 しみず 清水 まさとし 正敏 (1959年1月20日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1982年 4月 東急建設(株)入社
- 2012年 4月 当社執行役員
- 2017年 4月 当社常務執行役員
当社管理本部長 (現)
- 2017年 6月 当社取締役常務執行役員 (現)

■ 取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験と経営管理全般に関する高い知見を有していることから、引き続き、取締役候補者といたしました。

- 所有する当社の株式の数
2,601株
- 取締役在任年数
2年
- 取締役会への出席状況
15回/15回 (100%)



7 津久井 雄史 (1957年11月20日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 東急建設(株)入社
 2015年 4月 当社執行役員
 2018年 4月 当社常務執行役員
 当社土木事業本部長 (現)
 2018年 6月 当社取締役常務執行役員 (現)

■ 所有する当社の株式の数
1,776株

■ 取締役在任年数
1年

■ 取締役会への出席状況
11回/12回 (91.7%)

■ 取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験と土木事業に関する高い知見を有していることから、引き続き、取締役候補者としていたしました。



8 おおつか ひろし 大塚 弘 (1935年2月9日生)

再任

社外

独立役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1958年 4月 京成電鉄(株)入社
 1992年 6月 同社常務取締役
 1995年 6月 同社専務取締役
 1996年 6月 同社代表取締役専務取締役
 1997年 6月 同社代表取締役副社長
 1998年 6月 同社代表取締役社長
 2004年 6月 同社代表取締役会長
 2008年 6月 同社相談役
 2010年 6月 当社取締役 (現)
 2018年 6月 京成電鉄(株)名誉相談役 (現)
 (重要な兼職の状況)
 京成電鉄(株)名誉相談役
 (株)オリエンタルランド社外監査役

■ 所有する当社の株式の数
0株

■ 取締役在任年数
9年

■ 取締役会への出席状況
15回/15回 (100%)

■ 社外取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識および鉄道事業に精通した立場からのご意見を当社の経営に反映していただくため、引き続き、社外取締役候補者としていたしました。



9 ^{くばた}久保田 ^{ゆたか}豊 (1947年11月24日生)

再任 社外
独立役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1970年 4月 相模鉄道(株)入社
1998年 6月 同社取締役
2000年 5月 相鉄不動産(株)代表取締役社長
2000年11月 相鉄ホーム(株)代表取締役社長
2001年 3月 相鉄不動産販売(株)代表取締役社長
2002年 6月 相模鉄道(株)常務取締役
2011年 6月 相鉄建設(株)代表取締役社長
2015年 6月 当社取締役 (現)

■ 所有する当社の株式の数
0株

■ 取締役在任年数
4年

■ 取締役会への出席状況
15回/15回 (100%)

■ 社外取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識および鉄道事業や建設事業に精通した立場からのご意見を当社の経営に反映していただくため、引き続き、社外取締役候補者いたしました。



10 ^{ともえ}巴 ^{まさお}政雄 (1953年11月23日生)

再任 社外

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年 4月 東京急行電鉄(株)入社
2007年 6月 同社取締役
2011年 4月 同社常務取締役
2014年 4月 同社専務取締役
2014年 7月 同社人材戦略室長
2015年 6月 同社取締役専務執行役員
2017年 4月 同社代表取締役副社長執行役員 (現)
2018年 6月 当社取締役 (現)
(重要な兼職の状況)
東京急行電鉄(株)代表取締役副社長執行役員

■ 所有する当社の株式の数
0株

■ 取締役在任年数
1年

■ 取締役会への出席状況
12回/12回 (100%)

■ 社外取締役候補者とした理由

東急グループの中核企業である東京急行電鉄株式会社の代表取締役であり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識および経営管理全般に精通した立場からのご意見を当社の経営に反映していただくため、引き続き、社外取締役候補者いたしました。



11 よしだ かほり
吉田 可保里

(1972年12月19日生)

新任

社外

独立役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1996年 4月 (株)リクルートコスモス入社

2010年 9月 司法試験合格

2011年 12月 高木佳子（現T & Tパートナーズ）法律事務所入所（現）
弁護士登録

2012年 4月 第二東京弁護士会住宅紛争審査会運営委員会委員（現）

2018年 11月 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員（現）
（重要な兼職の状況）

弁護士

■ 所有する当社の株式の数

0株

■ 取締役在任年数

—

■ 取締役会への出席状況

—

■ 社外取締役候補者とした理由

弁護士としての専門的な見識および不動産業界での勤務経験に基づくご意見を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者としたしました。

同氏は会社経営に直接関与した経験はありませんが、こうした理由から社外取締役として職務を適切に遂行できると判断しております。

(注) 1. 当社と取締役候補者との間の特別の利害関係について

- (1) 巴政雄氏は、東京急行電鉄株式会社の代表取締役であり、同社は、当社株式15,362千株（持株比率14.40%）を保有しております。また、同社は当社と同一の部類に属する事業を行うとともに、当社の主要な取引先であり、当社は同社との間に、建設工事の受注等の取引があります。
 - (2) その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大塚弘、久保田豊、巴政雄、吉田可保里の各氏は、社外取締役候補者であります。また、大塚弘、久保田豊、吉田可保里の各氏は、15ページから16ページに記載の当社が定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 大塚弘氏
同氏の社外取締役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって9年であります。
 - (2) 久保田豊氏
同氏の社外取締役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年であります。
 - (3) 巴政雄氏
同氏の社外取締役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年であります。
4. 責任限定契約について
当社は、大塚弘、久保田豊、巴政雄の各氏との間に、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。また、吉田可保里氏の選任が承認された場合、同氏との間に、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

【ご参考 社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準】

当社は、次の要件を満たす社外役員（社外取締役および社外監査役）を、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員（独立社外取締役および独立社外監査役）と判断しております。

1. 社外役員が、次に該当する者でないこと。
 - ①当社および当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する。）の業務執行者¹
 - ②当社グループを主要な取引先とする者²またはその業務執行者
 - ③当社グループの主要な取引先³またはその業務執行者
 - ④当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産⁴を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
 - ⑤当社グループの会計監査人または会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
 - ⑥当社グループから一定額を超える寄付または助成⁵を受けている者（当該寄付または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
 - ⑦当社グループが借入れを行っている主要な金融機関⁶またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
 - ⑧当社グループの主要株主⁷または当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
 - ⑨当社グループが主要株主である会社の業務執行者
 - ⑩当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
 - ⑪最近において、前記①から⑩であった者
2. 前記1 ①乃至⑪に該当する者（重要な地位にある者⁸に限る）の近親者等⁹でないこと。
3. 前記1 および2の要件を満たす社外役員であっても、その他の理由により独立性が無いと考えられる場合、当社は、その社外役員を独立役員としない。

(注)

- 1 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。監査役は含まれない。
- 2 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度におけるその者の年間連結売上高の2%を超える額の支払いを当社から受けた者をいう。

- 3 当社グループの主要な取引先とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社の年間連結売上高の2%を超える額の支払いを当社に行っている者をいう。
- 4 多額の金銭その他の財産とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度における役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう。
- 5 一定額を超える寄付または助成とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度における年間1,000万円を超える寄付または助成をいう。
- 6 主要な金融機関とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社事業年度末の借入残高が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
- 7 主要株主とは、議決権保有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう。
- 8 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にある使用人ならびに監査法人または会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。
- 9 近親者等とは、配偶者および二親等内の親族をいう。

以上

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産の一部に弱さがみられたものの、企業収益や雇用・所得環境の改善に伴い、設備投資が増加するとともに個人消費が持ち直しの動きを見せるなど、緩やかな回復基調が続きました。

建設業界におきましては、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに関連する旺盛な建設需要をはじめ、堅調な設備投資を背景に、市場環境は好調に推移いたしました。

このような情勢下におきまして当社グループは、初年度となる「中期経営計画2018-2020『Shinka2020』」の4つの基本方針「従業員の意欲・能力を引き出す人材・組織の変革」、「顧客起点と現場力による国内建設事業の強化」、「戦略事業の拡大による収益多様化の推進」、「収益力の強化を支える経営・財務基盤の充実」のもと、「国内建設事業」をなお一層強化すべく、お客様の事業パートナーとしての関係強化や、ICTの活用による生産性向上に取り組むほか、「不動産事業」では収益不動産を取得するとともに、「国際事業」ではODA案件の受注に取り組んでまいりました。

以上の結果、当社グループの連結業績につきましては、受注高は2,854億円（前期比4.7%減）、売上高は3,314億円（前期比3.3%増）、営業利益は219億円（前期比2.7%増）、経常利益は持分法による投資利益7億円を計上したことなどにより229億円（前期比3.6%増）となりました。これに、税金費用等を加味した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は155億円（前期比3.8%減）となりました。

連結業績の推移



なお、部門別の状況は次のとおりであります。
(建設事業(土木))

受注高は、国内官公庁工事が減少したものの、海外工事および国内民間工事の増加により、781億円(前期比1.7%増)となりました。完成工事高は、国内官公庁工事が増加したものの、海外工事および国内民間工事の減少により、706億円(前期比4.6%減)となりました。

(建設事業(建築))

受注高は、国内官公庁工事が増加したものの、国内民間工事および海外工事の減少により、2,072億円(前期比6.8%減)となりました。完成工事高は、国内官公庁工事が減少したものの、国内民間工事および海外工事の増加により、2,588億円(前期比5.8%増)となりました。

(不動産事業等)

不動産事業等売上高は、18億円(前期比5.8%減)となりました。

また、当社単体の業績につきましては次のとおりであります。

受注高は2,630億円(前期比9.7%減)となり、受注高に占める土木と建築の割合は、土木工事29.6%、建築工事70.4%、発注者別では、官公庁工事27.6%、民間工事72.4%となりました。

主な受注工事は、ヤンゴン・マンガレー鉄道改善工事 第1期事業 CP103工区(発注者：ミャンマー連邦共和国運輸・通信省)、選手村チームプロセッシングセンター等整備工事(発注者：(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会)、和歌山県立医科大学薬学部建築工事(発注者：公立大学法人和歌山県立医科大学)、(仮称)北海道いすゞ自動車株式会社 新社屋新築工事(発注者：北海道いすゞ自動車(株))、東京レールゲートWEST整備事業(本体工事)(発注者：日本貨物鉄道(株))であります。

売上高は、完成工事高3,086億円(前期比0.7%減)と不動産事業等売上高13億円を合わせた総売上高で3,099億円(前期比0.8%減)となりました。完成工事の工事別内訳は、土木工事22.8%、建築工事77.2%となりました。

主な完成工事は、国道45号 宮古北地区道路工事(発注者：国土交通省)、向島中学校区小中一貫教育校施設整備工事 ただし、建築主体その他工事(発注者：京都市)、渋谷区役所建替プロジェクト新庁舎棟(庁舎)新築工事(発注者：三井不動産レジデンシャル(株))、日本クッカー株式会社 伊勢崎工場新築工事(発注者：日本クッカー(株))、FLIGHT OF DREAMS 建設工事(発注者：中部国際空港(株))であります。

利益面につきましては、営業利益は197億円（前期比7.7%減）、経常利益は200億円（前期比6.6%減）、当期純利益は140億円（前期比9.8%減）となりました。

当社単体の受注高・売上高・繰越高

（単位：百万円）

| 区 分 | | 前 期 繰 越 高 | 当 期 受 注 高 | 当 期 売 上 高 | 次 期 繰 越 高 |
|--------|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 建設事業 | 土 木 | 134,620 | 77,766 | 70,381 | 142,004 |
| | 建 築 | 264,206 | 185,287 | 238,241 | 211,253 |
| | 計 | 398,827 | 263,053 | 308,623 | 353,258 |
| 不動産事業等 | | — | — | 1,323 | — |
| 合 計 | | 398,827 | 263,053 | 309,946 | 353,258 |

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は5,623百万円であり、その主なものは、事業用土地建物の取得等であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、事業運転資金の安定的かつ機動的な調達を目的に、取引金融機関5行との間でシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 対処すべき課題

今後の国内建設市場につきましては、政府建設投資の増加により引き続き好調に推移すると予想される一方で、大都市圏を中心とした複数の大型再開発工事による需給のひっ迫により、建設コストの高騰が懸念されます。また、中長期的には従来の新設等を主体とした「フロー」型から維持・修繕等の「ストック」型への需要の質的变化や高齢の建設就労者の大量退職による人材不足が深刻化することが予想され、長時間労働の解消や働き方改革の実現等への対応も求められております。

このような情勢下におきまして当社グループは、引き続き「中期経営計画2018-2020『Shinka2020』」の基本方針に基づく施策の着実な具体化により、環境変化に負けない企業集団への成長を目指すとともに、東急グループの総合力の活用や積極的な人材獲得、M&A等により、お客様に応じた総合的な建設ソリューションを提供する企業集団への成長を目指してまいります。また、お客様との一層の関係強化による受注の獲得に注力するほか、建設生産システムの変革や間接部門の合理化等を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【ご参考】

①2026年のありたい姿

「活力ある風土のもとで真価を発揮する環境変化に負けない企業グループ」

従業員一人ひとりの能力や働きがいを「コア・コンピタンス＝核となる能力」と定義し、これを推進力とする4つの基本方針により「2026年のありたい姿」を追求してまいります。

【ありたい姿に向けた基本方針】

- ① 東急建設グループに集う従業員一人ひとりの能力や働きがいを向上させる
- ② 現場力を磨き安全・品質・環境・生産性・原価を追求する
- ③ 新たな事業領域に挑戦し成果を上げる
- ④ 経営・財務基盤を充実させる

②中期経営計画2018 - 2020『Shinka2020』

本計画は、2020年という節目に向けて、2011年に策定した企業ビジョン「Shinka（深化×進化＝真価）し続けるゼネコン」の総仕上げであるとともに、「2026年のありたい姿」へのスタートとして位置づけ、以下の基本方針のもと、実行しております。

【中期経営計画の基本方針】

- ① 従業員の意欲・能力を引き出す人材・組織の変革
- ② 顧客起点と現場力による国内建設事業の強化
- ③ 戦略事業の拡大による収益多様化の推進
- ④ 収益力の強化を支える経営・財務基盤の充実

③2020年3月期の見通しと配当について

2019年度（2020年3月期）の連結業績見通しにつきましては、売上高3,150億円、営業利益120億円、経常利益128億円、親会社株主に帰属する当期純利益は87億円を予想しております。配当につきましては、1株につき中間配当10円、期末配当20円とし、年間で30円を予定しております。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況

| 区 分 | 第13期 (2015年度) | 第14期 (2016年度) | 第15期 (2017年度) | 第16期 (当連結会計年度) (2018年度) |
|---------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 受 注 高 (百万円) | 303,758 | 293,539 | 299,436 | 285,476 |
| 売 上 高 (百万円) | 296,393 | 243,618 | 320,711 | 331,437 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 19,768 | 18,839 | 22,128 | 22,932 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円) | 13,340 | 13,691 | 16,118 | 15,504 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 125.00 | 128.30 | 151.05 | 145.37 |
| 総 資 産 (百万円) | 214,526 | 204,813 | 249,756 | 264,996 |
| 純 資 産 (百万円) | 54,238 | 66,380 | 79,175 | 92,981 |

(注) 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第15期に係る数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

② 当社の財産および損益の状況

| 区 分 | 第13期 (2015年度) | 第14期 (2016年度) | 第15期 (2017年度) | 第16期 (当期) (2018年度) |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|--------------------------|
| 受 注 高 (百万円) | 296,792 | 284,888 | 291,337 | 263,053 |
| 売 上 高 (百万円) | 288,506 | 236,305 | 312,487 | 309,946 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 18,081 | 17,619 | 21,514 | 20,084 |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 11,788 | 12,655 | 15,555 | 14,025 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 110.46 | 118.59 | 145.78 | 131.51 |
| 総 資 産 (百万円) | 203,498 | 192,554 | 235,832 | 244,853 |
| 純 資 産 (百万円) | 48,278 | 59,222 | 71,351 | 83,496 |

(注) 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当期の期首から適用しており、第15期に係る数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(6) 重要な親会社および子会社等の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 親会社との関係
該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|--|------------------------|----------|-------------------------|
| 東建産業株式会社 | 百万円 50 | 100.00 % | 水処理設備の設計施工請負 および維持管理 |
| 東急リニューアル株式会社 | 100 | 90.53 | 建物増改築の設計施工請負 |
| PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA | 百万インドネシア・ルピア 17,978 | 89.93 | 土木建築工事の設計施工請負 |
| GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD. | 百万ミャンマー・チャット 2,045 | 60.00 | 土木建築工事の設計施工請負 |

③ 重要な関連会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|------------|--------------|----------|--|
| 世紀東急工業株式会社 | 百万円 2,000 | 22.13 % | 土木工事、舗装工事および 水利工事の設計施工請負 舗装資材の製造販売 |

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、建設事業を主要な事業内容としており、東急グループの一員として同事業の分野を担っております。

当社は、建設業法により特定建設業者〔(特-29) 第20220号〕として国土交通大臣許可を受け、土木・建築ならびにこれらに関連する事業を行うほか、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者〔(4) 第6474号〕として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(8) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

① 当社の事業所

| | | |
|-------|-------------------------------------|---|
| 本 店 | 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号 | 内部統制推進室・経営戦略本部・管理本部・安全環境本部・土木事業本部 ・建築事業本部・木造建築事業部・国際事業部・不動産事業部 |
| 支 店 | 札幌支店(北海道) | 北陸支店(新潟県) |
| | 東北支店(宮城県) | 名古屋支店(愛知県) |
| | 千葉支店(千葉県) | 大阪支店(大阪府) |
| | 東日本土木支店(東京都) | 広島支店(広島県) |
| | 都市開発支店(東京都) | 四国支店(香川県) |
| | 首都圏建築支店(東京都) | 九州支店(福岡県) |
| | 東日本建築支店(東京都) | |
| 営業所 | 11か所 | |
| 技術研究所 | 神奈川県 | |
| 海外事務所 | シンガポール・タイ・インドネシア・ミャンマー・バングラデシュ・ベトナム | |

② 重要な子会社の事業所

| | | |
|-----|-------------------------------------|----------|
| 国 内 | 東建産業株式会社 | (東京都) |
| | 東急リニューアル株式会社 | (東京都) |
| 海 外 | PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA | (インドネシア) |
| | GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD. | (ミャンマー) |

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|--------|--------|
| 2,784名 | 49名増 |

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 2,523名 | 14名減 | 45.8歳 | 20.7年 |

(10) 主要な借入先および借入額の状況 (2019年3月31日現在)

該当する事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

400,000,000株

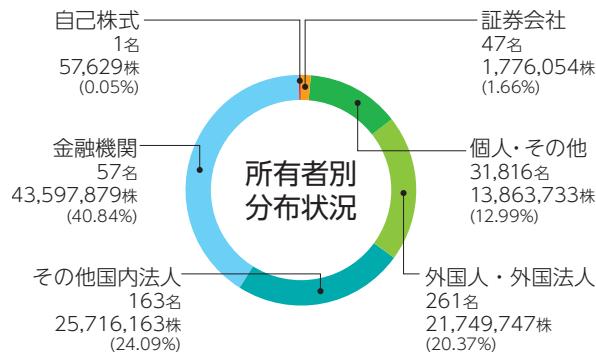
(2) 発行済株式の総数

106,761,205株 (自己株式 57,629株を含む)

(3) 株主数

32,345名 (前期末比 1,708名減)

(4) 大株主



| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|-----------|---------|
| 東京急行電鉄株式会社 | 15,362 千株 | 14.40 % |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 4,732 | 4.44 |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 大成建設口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 4,000 | 3.75 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友 信託銀行再信託分・東京急行電鉄株式会社退職給付信託口) | 3,520 | 3.30 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 3,177 | 2.98 |
| 清水建設株式会社 | 3,000 | 2.81 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 2,945 | 2.76 |
| 株式会社 三菱UFJ銀行 | 2,550 | 2.39 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9) | 2,200 | 2.06 |
| 株式会社 きんでん | 1,924 | 1.80 |

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (57,629株) を控除して計算しております。

2. 東京急行電鉄株式会社は、上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・東京急行電鉄株式会社退職給付信託口) の持株数3,520千株を含め、当社株式7,500千株を退職給付信託に拠出しております。

3. 三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者から、2019年4月4日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）により、2019年3月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、「(4) 大株主」では考慮しておりません。

| 提出者および共同保有者名 | 保有株券の数 | 持券等保有割合 |
|-------------------------|----------|---------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 2,400 千株 | 2.25 % |
| 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 | 2,001 | 1.87 |
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 1,166 | 1.09 |
| 合 計 | 5,567 | 5.22 |

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|----------------------|---------|---------------------------------------|
| 代表取締役会長 | 飯 塚 恒 生 | 世紀東急工業株式会社 社外取締役 一般社団法人東京建設業協会 会長 |
| 代表取締役社長 | 今 村 俊 夫 | |
| 代 表 取 締 役 副社長執行役員 | 寺 田 光 宏 | 業務統括、安全環境本部・国際事業部担当 |
| 代 表 取 締 役 副社長執行役員 | 浅 野 和 茂 | 営業、不動産事業部担当 |
| 取 締 役 専務執行役員 | 高 木 基 行 | 建築事業本部長、技術研究所・木造建築事業部担当 |
| 取 締 役 常務執行役員 | 清 水 正 敏 | 管理本部長 |
| 取 締 役 常務執行役員 | 津久井 雄 史 | 土木事業本部長 |
| 取 締 役 | 大 塚 弘 | 京成電鉄株式会社 名誉相談役 株式会社オリエンタルランド 社外監査役 |
| 取 締 役 | 久保田 豊 | |
| 取 締 役 | 巴 政 雄 | 東京急行電鉄株式会社 代表取締役副社長執行役員 |
| 常 勤 監 査 役 | 前 野 淳 禎 | 世紀東急工業株式会社 社外監査役 |
| 常 勤 監 査 役 | 橋 本 聰 | |
| 監 査 役 | 恩 田 勲 | 株式会社GTM総研 代表取締役社長 |
| 監 査 役 | 齋 藤 洋 一 | 弁護士 世紀東急工業株式会社 社外監査役 |
| 監 査 役 | 加 藤 善 一 | 一般財団法人リモート・センシング技術センター 特任参事 |

- (注) 1. 地位ならびに担当および重要な兼職の状況は、2019年3月31日現在で記載しております。
2. 取締役大塚弘、久保田豊、巴政雄の各氏は、社外取締役であります。
3. 監査役恩田勲、齋藤洋一、加藤善一の各氏は、社外監査役であります。
4. 監査役恩田勲氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 2018年6月22日付けをもって、監査役齋藤洋一氏は、世紀東急工業株式会社の社外監査役に就任いたしました。
6. 2018年6月26日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって、取締役泉康幸氏は、任期満了により退任いたしました。
7. 2018年6月26日開催の第15回定時株主総会において、今村俊夫、津久井雄史、巴政雄の各氏は、取締役に新たに選任され、就任いたしました。
8. 2018年6月26日開催の第15回定時株主総会において、加藤善一氏は、監査役に新たに選任され、就任いたしました。
9. 2018年6月26日付けをもって、取締役浅野和茂氏は、代表取締役専務執行役員から代表取締役副社長執行役員になりました。
10. 2018年6月26日付けをもって、取締役高木基行氏は、取締役常務執行役員から取締役専務執行役員になりました。
11. 2018年6月27日付けをもって、取締役大塚弘氏は、株式会社京葉銀行の社外監査役を退任いたしました。
12. 2018年6月28日付けをもって、取締役飯塚恒生氏は、代表取締役社長から代表取締役会長になりました。
13. 2018年6月28日付けをもって、取締役今村俊夫氏は、取締役から代表取締役社長になりました。
14. 2018年6月28日付けをもって、取締役大塚弘氏は、京成電鉄株式会社の相談役から名誉相談役になりました。
15. 当社は、取締役大塚弘、久保田豊、監査役恩田勲、齋藤洋一、加藤善一の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
16. 2019年6月1日付けをもって、次のとおり取締役の地位および担当を変更いたしました。

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 |
|-------------------|---------|-----------------------------------|
| 代 表 取 締 役 | 今 村 俊 夫 | |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 寺 田 光 宏 | |
| 取 締 役 専 務 執 行 役 員 | 高 木 基 行 | 建築事業本部長、 技術研究所・木造建築事業部・国際事業部担当 |

17. 当社は執行役員制度を導入しており、2019年4月1日現在の専任執行役員の氏名等は、次のとおりであります。

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 お よ び 役 職 |
|--------|-------|---------------------------|
| 常務執行役員 | 水谷景洋 | 都市開発支店長 |
| 常務執行役員 | 根本誠之 | 安全環境本部長 |
| 常務執行役員 | 福本定男 | 経営戦略本部長 |
| 常務執行役員 | 宮下眞一 | 建築事業本部副本部長兼技術統括部長 |
| 常務執行役員 | 森藤眞治 | 土木技術担当 |
| 常務執行役員 | 岡部安水 | 土木技術担当 |
| 常務執行役員 | 河田直美 | 土木技術担当 |
| 常務執行役員 | 杉田宏一 | 建築技術担当 |
| 常務執行役員 | 渡部英二 | 土木技術担当 |
| 常務執行役員 | 谷岡和範 | 土木技術担当 |
| 執行役員 | 酒井邦登 | 土木事業本部技術統括部長 |
| 執行役員 | 園田有 | 東日本建築支店長 |
| 執行役員 | 沼上清 | 技術研究所長 |
| 執行役員 | 内田俊介 | 建築事業本部設計統括部長 |
| 執行役員 | 池戸正明 | 大阪支店長 |
| 執行役員 | 佐々木雅幸 | 土木事業本部副本部長兼営業統括部長 |
| 執行役員 | 吉田良弘 | 経営戦略本部副本部長 |
| 執行役員 | 川口佳正 | 建築事業本部事業統括部長 |
| 執行役員 | 樋口稔洋 | 首都圏建築支店長 |
| 執行役員 | 小林聖宣 | 木造建築事業部長 |
| 執行役員 | 今井博史 | 建築事業本部営業統括部長 |
| 執行役員 | 村田清 | 建築事業本部設備統括部長 |
| 執行役員 | 渋沢重彦 | 国際事業部長 |
| 執行役員 | 伊東俊紀 | 内部統制推進室長 |
| 執行役員 | 落合好憲 | 名古屋支店長 |
| 執行役員 | 増田知也 | 都市開発支店副支店長兼第一建築部長 |
| 執行役員 | 久田浩司 | 九州支店長 |
| 執行役員 | 平井和貴 | 札幌支店長兼建築部長 |
| 執行役員 | 吉永旭 | 東日本土木支店長 |
| 執行役員 | 赤田義宏 | 土木事業本部事業統括部長 |
| 執行役員 | 寺嶋浩 | 建築事業本部原価企画統括部長兼プロジェクト推進部長 |

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各監査役との間に、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分 | 支給人数 | 支 給 額 |
|--------------------|------------|--------------------|
| 取 締 役 (うち社外取締役) | 9 名 (2) | 2 2 5 (1 3) 百万円 |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 5 (3) | 4 4 (1 3) |
| 合 計 (うち社外役員) | 1 4 (5) | 2 6 9 (2 6) |

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は10名（うち社外取締役は3名）、監査役は5名（うち社外監査役は3名）であります。
2. 社外取締役1名は無報酬であります。
3. 取締役および監査役の報酬額は、2008年6月25日開催の第5回定時株主総会において、取締役の報酬額を「年額3億6,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内、使用人兼務取締役の使用人分の給与は除く）」、監査役の報酬額を「年額9,600万円以内」と決議いただいております。
4. 上記支給額には、2018年6月26日開催の第15回定時株主総会において決議いただいた、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬制度における当事業年度の費用計上額16百万円を含んでおります。
5. 各取締役の報酬は、役位、業務執行状況および従業員の給与水準等、当社の定める一定の基準に基づき、取締役会の諮問機関である独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会の答申および取締役会決議を経た上で決定することとしております。また、各監査役の報酬は、監査役会の協議により決定することとしております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況および当該兼職先と当社との関係

| 区分 | 氏名 | 重要な兼職の状況 |
|-----|---------|---------------------------------------|
| 取締役 | 大塚 弘 | 京成電鉄株式会社 名誉相談役 株式会社オリエンタルランド 社外監査役 |
| | 巴 政 雄 | 東京急行電鉄株式会社 代表取締役副社長執行役員 |
| 監査役 | 恩 田 勲 | 株式会社GTM総研 代表取締役社長 |
| | 齋 藤 洋 一 | 弁護士 世紀東急工業株式会社 社外監査役 |
| | 加 藤 善 一 | 一般財団法人リモート・センシング技術センター 特任参事 |

- (注) 1. 重要な兼職の状況は、2019年3月31日現在で記載しております。
2. 東京急行電鉄株式会社は、当社株式15,362千株（持株比率14.40%）を保有しております。また、同社は当社と同一の部類に属する事業を行うとともに、当社の主要な取引先であり、当社は同社との間に、建設工事の受注等の取引があります。
3. 当社は、株式会社GTM総研との間に、経理等事項に関する顧問契約を締結しております。
4. 世紀東急工業株式会社は、当社の関連会社であります。また、同社は当社と同一の部類に属する事業を行うとともに、当社と同社との間に、建設工事の発注等の取引があります。
5. その他の重要な兼職先と当社との間に、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-----|---------|--|
| 取締役 | 大塚 弘 | 当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、経営者としての豊富な知見と経験に基づき議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。 |
| | 久保田 豊 | 当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、経営者としての豊富な知見と経験に基づき議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。 |
| | 巴 政 雄 | 2018年6月26日の取締役就任以降開催の取締役会12回全てに出席し、経営者としての豊富な知見と経験に基づき議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。 |
| 監査役 | 恩 田 勲 | 当事業年度開催の取締役会15回全てに、監査役会5回全てに出席し、公認会計士および税理士としての専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。 |
| | 齋 藤 洋 一 | 当事業年度開催の取締役会15回全てに、監査役会5回全てに出席し、弁護士としての専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。 |
| | 加 藤 善 一 | 2018年6月26日の監査役就任以降開催の取締役会12回全てに、監査役会4回全てに出席し、行政機関等における豊富な知見と経験に基づき取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。 |

5. 会計監査人の状況

法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokyu-cnst.co.jp/>) に掲載しております。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokyu-cnst.co.jp/>) に掲載しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|---------------------------|----------------|-------------------------|----------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 204,971 | 流 動 負 債 | 165,955 |
| 現 金 預 金 | 49,145 | 支払手形・工事未払金等 | 74,233 |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 115,174 | 電 子 記 録 債 務 | 50,486 |
| 未 成 工 事 支 出 金 | 24,137 | 短 期 借 入 金 | 80 |
| 不 動 産 事 業 支 出 金 | 1 | リ ー ス 債 務 | 98 |
| 販 売 用 不 動 産 | 21 | 未 払 法 人 税 等 | 3,909 |
| 材 料 貯 蔵 品 | 20 | 未 成 工 事 受 入 金 | 14,623 |
| 立 替 金 | 13,906 | 不 動 産 事 業 受 入 金 | 1 |
| そ の 他 | 2,695 | 完 成 工 事 補 償 引 当 金 | 2,821 |
| 貸 倒 引 当 金 | △131 | 工 事 損 失 引 当 金 | 2,095 |
| 固 定 資 産 | 60,025 | 賞 与 引 当 金 | 3,405 |
| 有 形 固 定 資 産 | 26,163 | 預 り の 金 他 | 11,425 |
| 建 物 及 び 構 築 物 | 6,931 | 固 定 負 債 | 6,059 |
| 機 械、運 搬 具 及 び 工 具 器 具 備 品 | 984 | 長 期 借 入 金 | 1,557 |
| 土 地 | 17,914 | リ ー ス 債 務 | 195 |
| リ ー ス 資 産 | 249 | 繰 延 税 金 負 債 | 791 |
| 建 設 仮 勘 定 | 83 | 役 員 株 式 給 付 引 当 金 | 16 |
| 無 形 固 定 資 産 | 844 | 不 動 産 事 業 等 損 失 引 当 金 | 2,266 |
| 投 資 其 他 の 資 産 | 33,017 | 退 職 給 付 に 係 る 負 債 | 235 |
| 投 資 有 価 証 券 | 28,411 | 資 産 除 去 債 務 他 | 756 |
| 長 期 貸 付 金 | 51 | 負 債 合 計 | 172,014 |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 1,423 | 純 資 産 の 部 | |
| 繰 延 税 金 資 産 | 196 | 株 主 資 本 | 85,218 |
| そ の 他 | 2,934 | 資 本 本 金 | 16,354 |
| 貸 倒 引 当 金 | △0 | 資 本 剰 余 金 | 3,893 |
| 資 産 合 計 | 264,996 | 利 益 剰 余 金 | 65,128 |
| | | 自 己 株 式 | △158 |
| | | 其 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | 7,414 |
| | | 其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 7,618 |
| | | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | △95 |
| | | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △108 |
| | | 非 支 配 株 主 持 分 | 347 |
| | | 純 資 産 合 計 | 92,981 |
| | | 負 債 純 資 産 合 計 | 264,996 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------|---------|---------------|
| 売上高 | | |
| 完成工事等 | 329,548 | |
| 不動産事業等 | 1,888 | 331,437 |
| 売上原価 | | |
| 完成工事等 | 293,648 | |
| 不動産事業等 | 1,715 | 295,363 |
| 売上総利益 | 35,900 | |
| 完成工事等 | 172 | 36,073 |
| 販売費及び一般管理費 | | 14,086 |
| 営業利益 | | 21,987 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 282 | |
| 持分法による投資利益 | 790 | |
| その他 | 108 | 1,180 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 68 | |
| シナジーチケットローン手数料 | 32 | |
| コミットメントフィー | 32 | |
| 為替差損 | 45 | |
| 固定資産除却損 | 27 | |
| その他 | 27 | 235 |
| 経常利益 | | 22,932 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 22,932 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 6,949 |
| 法人税等調整額 | | 344 |
| 当期純利益 | | 15,638 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 134 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 15,504 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部 | | | | 負 債 の 部 | | | |
|-----------------|--|----------------|--|----------------------|--|----------------|--|
| 科 目 | | 金 額 | | 科 目 | | 金 額 | |
| 流 動 資 産 | | 192,077 | | 流 動 負 債 | | 157,492 | |
| 現金預金 | | 44,634 | | 支払手形 | | 8,202 | |
| 受取手形 | | 243 | | 電子記録債権 | | 50,881 | |
| 完成工事未収入金 | | 107,535 | | 工事未払金 | | 59,578 | |
| 不動産事業未収入金 | | 44 | | 不動産事業未払金 | | 52 | |
| 未成工事支出金 | | 23,256 | | リース債権 | | 96 | |
| 不動産事業支出金 | | 1 | | 未払金 | | 1,806 | |
| 販売用不動産 | | 21 | | 未払法人税等 | | 594 | |
| 材料貯蔵品 | | 10 | | 未払工事収入金 | | 3,187 | |
| 前払費 | | 294 | | 不動産事業収入金 | | 13,900 | |
| 立替 | | 13,906 | | 預り | | 0 | |
| その他 | | 2,277 | | 前受 | | 10,925 | |
| 貸倒引当金 | | △149 | | 完成工事補償引当金 | | 56 | |
| 固 定 資 産 | | 52,776 | | 工事損失引当金 | | 2,821 | |
| 有形固定資産 | | 25,490 | | 賞与引当金 | | 2,095 | |
| 建物及び構築物 | | 6,539 | | 固定負債 | | 3,292 | |
| 機械及び運搬具 | | 435 | | リース債権 | | 188 | |
| 工具、器具及び備品 | | 365 | | 繰延税金負債 | | 450 | |
| 土地 | | 17,821 | | 役員株式給付引当金 | | 16 | |
| リース資産 | | 244 | | 不動産事業等損失引当金 | | 2,266 | |
| 建設仮勘 | | 83 | | 資産除却負債 | | 166 | |
| 無形固定資産 | | 834 | | その他 | | 777 | |
| ソフトウェア | | 724 | | 負 債 合 計 | | 161,357 | |
| リース資産 | | 19 | | 純 資 産 の 部 | | | |
| その他 | | 90 | | 株 主 資 本 | | 76,872 | |
| 投資その他の資産 | | 26,451 | | 資本 | | 16,354 | |
| 投資有価証券 | | 18,517 | | 資本剰余金 | | 3,893 | |
| 関係会社株 | | 3,487 | | 資本準備金 | | 3,893 | |
| 長期貸付金 | | 631 | | 利益剰余金 | | 56,782 | |
| 破産更生債権等 | | 4 | | 利益準備金 | | 194 | |
| 長期前払費用 | | 8 | | その他利益剰余金 | | 56,587 | |
| 前払年金費用 | | 1,261 | | 繰越利益剰余金 | | 56,587 | |
| その他 | | 2,858 | | 自己株式 | | △157 | |
| 貸倒引当金 | | △318 | | 評価・換算差額等 | | 6,623 | |
| 資 産 合 計 | | 244,853 | | その他有価証券評価差額金 | | 6,623 | |
| | | | | 純 資 産 合 計 | | 83,496 | |
| | | | | 負 債 純 資 産 合 計 | | 244,853 | |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|--------------|---------|---------------|
| 売 上 高 | | |
| 完成工事高 | 308,623 | |
| 不動産事業等売上高 | 1,323 | 309,946 |
| 売 上 原 価 | | |
| 完成工事原価 | 275,306 | |
| 不動産事業等売上原価 | 1,268 | 276,575 |
| 売 上 総 利 益 | | |
| 完成工事総利益 | 33,316 | |
| 不動産事業等総利益 | 54 | 33,370 |
| 販売費及び一般管理費 | | 13,571 |
| 営業利益 | | 19,798 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 453 | |
| その他の | 104 | 558 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 51 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 69 | |
| シンジケートローン手数料 | 30 | |
| コミットメントフィー | 32 | |
| 為替差損 | 35 | |
| その他の | 53 | 272 |
| 経常利益 | | 20,084 |
| 特別利益 | | |
| 事業譲渡益 | 475 | 475 |
| 税引前当期純利益 | | 20,560 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 6,113 |
| 法人税等調整額 | | 422 |
| 当期純利益 | | 14,025 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

「連結株主資本等変動計算書」および「株主資本等変動計算書」ならびに「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokyu-cnst.co.jp/>) に掲載しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

東急建設株式会社
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 松尾浩明 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 井上裕人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東急建設株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東急建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

東急建設株式会社
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松尾 浩明 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 井上 裕人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東急建設株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

東 急 建 設 株 式 会 社 監 査 役 会

| | | |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 前 野 淳 禎 | ㊟ |
| 常勤監査役 | 橋 本 聰 | ㊟ |
| 社外監査役 | 恩 田 勲 | ㊟ |
| 社外監査役 | 齋 藤 洋 一 | ㊟ |
| 社外監査役 | 加 藤 善 一 | ㊟ |

以 上

主な完成工事・受注工事

■土木 ■建築

完成工事



② 向島中学校区小中一貫教育校施設整備工事 ただし、建築主体その他工事

発注者：京都市

工事場所：京都府京都市



① シギラリゾート (仮称)レイクサイドレストラン新築工事

発注者：株式会社ユニマツプレシャス

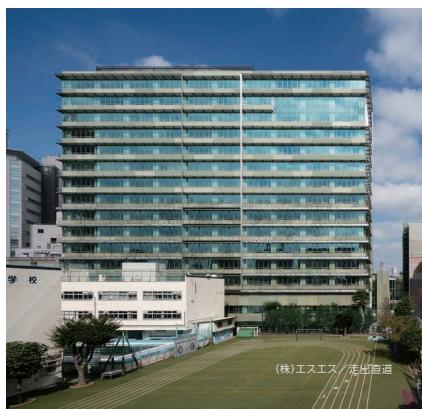
工事場所：沖縄県宮古島市



③ FLIGHT OF DREAMS 建設工事

発注者：中部国際空港株式会社

工事場所：愛知県常滑市



④ 渋谷区役所建替プロジェクト 新庁舎棟(庁舎)新築工事

発注者：三井不動産レジデンシャル株式会社

工事場所：東京都渋谷区



5 日本フッカー株式会社 伊勢崎工場新築工事

発注者：日本フッカー株式会社

工事場所：群馬県伊勢崎市



6 国道45号 宮古北地区道路工事

発注者：国土交通省

工事場所：岩手県宮古市

受注工事



建築

- 1 (仮称)北海道いすゞ自動車株式会社 新社屋新築工事**
発注者：北海道いすゞ自動車株式会社 工事場所：北海道札幌市
- 2 選手村チームプロセシングセンター等整備工事**
発注者：公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
工事場所：東京都中央区
- 3 東京レールゲートWEST整備事業(本体工事)**
発注者：日本貨物鉄道株式会社 工事場所：東京都品川区
- 4 (仮称)世田谷区桜新町二丁目計画新築工事**
発注者：東急不動産株式会社 工事場所：東京都世田谷区
- 5 和歌山県立医科大学薬学部建築工事**
発注者：公立大学法人和歌山県立医科大学 工事場所：和歌山県和歌山市

土木

- 6 119号雨水幹線公共下水道築造工事 第1工区**
発注者：郡山市 工事場所：福島県郡山市
- 7 中川護岸耐震補強工事(その43)**
発注者：東京都 工事場所：東京都葛飾区
- 8 平成30年度 設楽ダム右岸工事用道路工事**
発注者：国土交通省 工事場所：愛知県設楽郡
- 9 ヤンゴン・マンダレー鉄道改善工事 第1期事業 CP103工区**
発注者：ミャンマー連邦共和国運輸・通信省 工事場所：ミャンマー連邦共和国バゴー地域
- 10 バギー橋建設工事第3工区**
発注者：ミャンマー連邦共和国建設省 工事場所：ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市

受注高の発注者別内訳



| 建築 | 2019年3月期 | |
|--------|----------|------|
| | 億円 | % |
| 官公庁 | 222 | 8.4 |
| 民間 | 1,429 | 54.3 |
| 東急グループ | 201 | 7.7 |
| 海外 | 0 | 0 |
| 合計 | 1,852 | 70.4 |

| 土木 | 2019年3月期 | |
|--------|----------|------|
| | 億円 | % |
| 官公庁 | 281 | 10.8 |
| 民間 | 120 | 4.6 |
| 東急グループ | 144 | 5.5 |
| 海外 | 229 | 8.7 |
| 合計 | 777 | 29.6 |

海外事業のご紹介

当社の海外事業は東南アジアを中心に展開しており、
現在も各国で工事を行っています。
最新の状況をご紹介します。



バングラデシュ

ダッカ都市交通整備事業 (MRT)
6号線1工区ウッタラ車両基地
造成工事

バングラデシュ初となる都市高速鉄道
事業の第一歩となる、車両基地22ha
部分の地盤改良および土地整備の工
事を行いました。(2018年10月完成)



ミャンマー

ヤンゴン・マンドレー鉄道

改善工事 第1期事業 CP103工区

老朽化した既存鉄道を改修し、より安全で
高速な輸送サービスを目指す工事です。
工区は全体で116kmあります。



タイ

バンコク高速道路6号線

当社と現地ゼネコンのチョウカンチャン社と
の合弁会社である、「チョウカンチャン・トウ
キウコンストラクション株式会社」が施工し
ている路線延長8.4kmの高速道路です。



インドネシア

ジャカルタ大量高速輸送システム建設工事

インドネシア初の地下鉄を含む総延長
15.7kmのうち、高架部5.9kmと車両基地
8haを施工しました。



ベトナム

ハanoi環状3号線
延伸(マイジックー南タンロン間)工事
パッケージ2

2.7kmの高架橋を28か月で完成させる厳
しい工程(2018年4月~2020年8月)です
が、工事は順調に進捗しています。



シンガポール

ビーナスドライブ老人ホーム新築工事

今後高齢化が進むとされるシンガポール
で、民間老人ホームを施工中です。

株主メモ

株主メモ

| | |
|-----------------------|--|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎年6月中 |
| 基準日 | 定時株主総会および期末配当：毎年3月31日 中間配当：毎年9月30日 |
| 公告方法 | 電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (https://www.tokyu-cnst.co.jp/) |
| 手数料 | 単元未満株式の買い増し・買い取り 無料 |
| 単元株式数 | 100株 |
| 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 郵便物送付先 | 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| (電話照会先) | 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の本店および全国各支店でっております。 |
| (ウェブサイト) | https://www.smb.jp/personal/agency/ |

株式に関する『マイナンバー制度』のご案内

マイナンバーのお届出が済んでいない株主様は、お早めにお手続きください。
なお、お届出等のお手続きの詳細につきましては、下記「株式に関する各種手続きのお問い合わせ先」までお願いいたします。

株式関係業務におけるマイナンバーの利用

法令に定められたとおり、「配当金に関する支払調書」および「単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書」等には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

株式に関する各種手続きの

お問い合わせ先

単元未満株式の買い増し・買い取り、住所変更、配当金受け取り方法の指定等の請求、マイナンバーのお届出

〈証券会社等に口座をお持ちの場合〉
口座を開設されている証券会社等

〈特別口座※の場合〉
三井住友信託銀行株式会社

未払配当金の支払い請求、特別口座※から証券会社等の口座への振替請求

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 ☎ 0120-782-031
ウェブサイト (株式に関するお手続き) <https://www.smb.jp/personal/agency/>

※株券の電子化に伴って、証券保管振替機構(ほふり)に預託されなかった株主様の株式は、三井住友信託銀行に開設された特別口座に記録されています。

株主総会 会場ご案内図



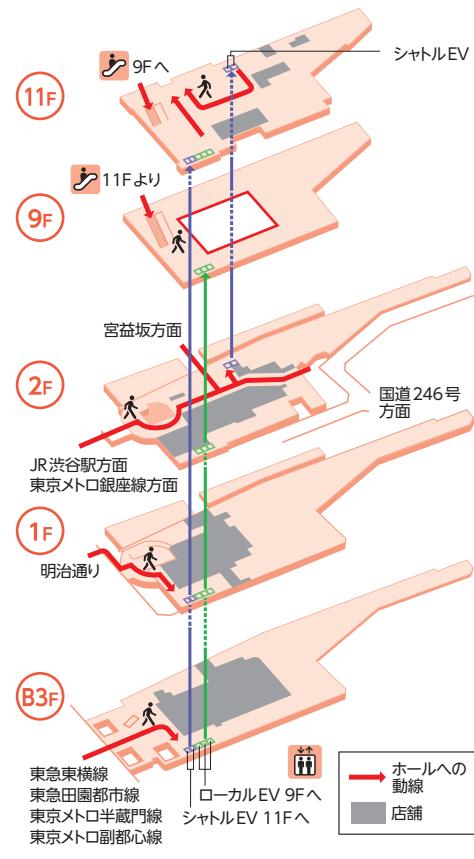
ヒカリエホール

東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号 渋谷ヒカリエ9階



駅からホールへの動線

- ローカルEV (定員24名)にて9Fに直行
- シャトルEVにて11Fまで上がり、エスカレーターで9Fへ
(南側シャトルEV 定員44名 / 北側シャトルEV 定員36名)



交通のご案内

- JR線・京王井の頭線・東京メトロ銀座線 「渋谷駅」 2階連絡通路 と直結
- 東急東横線・田園都市線・東京メトロ半蔵門線・副都心線 「渋谷駅」 15番出口 と直結
渋谷ヒカリエ内エレベーターより9階にお越しください。

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場をご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※ 開会時刻 (午前10時) 直前は、受付の混雑が予想されますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

※ 当日は、軽装 (クールビズ) にて対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

※ 株主総会についてのお問い合わせ先: 東急建設株式会社 管理本部総務部 03-5466-5020



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。